

〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人せのがわ
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市安芸区中野東四丁目 11 番 13 号
- (3) 設立認可年月日 昭和 63 年 3 月 11 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 63 年 3 月 19 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	瀬野川病院	広島県広島市安芸区中野東四丁目 11 番 13 号	精神病床 312 床
診療所	よこがわ駅前 クリニック	広島県広島市西区横川町二丁目 7 番 19 号	0 床

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実 施 場 所	備考
訪問看護ステーションビジテ	広島県広島市安芸区中野東四丁目 8 番 1 号	
ヘルパーステーションビジテ	広島県広島市安芸区中野東四丁目 8 番 1 号	
訪問看護ステーションみんと	広島県広島市安佐南区緑井六丁目 33 番 28 号	
訪問看護ステーションらいむ	広島県東広島市西条上市町 6 番 12 号	
訪問看護ステーションステラ	広島県広島市西区南観音一丁目 8 番 3 号	
居宅介護支援事業所ビジテ	広島県広島市安芸区中野東四丁目 8 番 1 号	
共同生活援助事業 グループホームミットレーベン	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 35 号	
共同生活援助事業 グループホームアングネーム	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 40 号	
短期入所事業所ミットレーベン	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 35 号	
短期入所事業所アングネーム	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 40 号	

種類又は事業名	実施場所	備考
指定一般相談支援事業所 モルゲンロート	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 35 号	
障害者相談支援事業 モルゲンロート	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 35 号	
指定特定相談支援事業所 モルゲンロート	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 35 号	
指定障害児相談支援事業所 モルゲンロート	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 35 号	
居宅介護支援事業 ヘルパーステーションビジテ	広島県広島市安芸区中野東四丁目 8 番 1 号	
多機能型就労移行支援事業 就労定着支援事業 就労継続支援 B 型事業所 ノイエ	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 30 号	
自立生活援助事業 SANS (サンズ)	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 40 号	
移動支援事業 ヘルパーステーションビジテ	広島県広島市安芸区中野東四丁目 8 番 1 号	
地域活動支援センター I 型事業 モルゲンロート	広島県広島市安芸区中野東四丁目 5 番 35 号	

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 4 年 3 月 1 9 日 令和 3 年度決算の決定

令和 4 年 1 2 月 1 0 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 せのがわ

※医療法人整理番号

所在地 広島市安芸区中野東四丁目11番13号

財 産 目 録

(令和4年12月31日現在)

1. 資 産 額	3,962,575 千円
2. 負 債 額	331,081 千円
3. 純 資 産 額	3,631,494 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,161,801
B 固 定 資 産	1,800,774
C 資 産 合 計 (A+B)	3,962,575
D 負 債 合 計	331,081
E 純 資 産 (C-D)	3,631,494

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人せのがわ

※医療法人整理番号

所在地 広島市安芸区中野東四丁目11-13

貸借対照表

(令和4年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,161,801	I 流動負債	331,081
現金及び預金	1,444,996	買掛金	54,093
社保未収入金	263,868	未払金	180,785
国保未収入金	321,416	未払消費税等	475
その他医業未収入金	48,872	預り金	52,595
未収入金	10,928	入院保証金	13,777
薬品	9,730	未払法人税等	29,356
給食材料	1,491	仮受金	0
前渡金	4,926	II 固定負債	0
前払金	1	長期借入金	0
前払費用	57,138	負債合計	331,081
立替金	77		
仮払金	2,228	純資産の部	
貸倒引当金	△ 3,870	科目	金額
II 固定資産	1,800,774	I 出資金	30,000
1 有形固定資産	1,373,672	II 積立金	3,601,494
建物	1,077,769	別途積立金	25,000
構築物	24,624	医療施設充実積立金	725,000
医療用機械	15,591	当期末処分利益	2,851,494
器具備品	37,965		
船舶	0		
一括償却資産	15,864		
土地	201,859		
2 無形固定資産	16,646		
電話加入権	1,433		
ソフトウェア	15,213		
3 その他の資産	410,456		
投資有価証券	200,000		
出資金	210		
長期貸付金	30,905		
長期前払費用	4,363		
差入保証金	47		
敷金	71,188		
生命保険積立金	76,880		
入会金	16,023		
建設協力金	10,600		
繰延資産	240	純資産合計	3,631,494
資産合計	3,962,575	負債・純資産合計	3,962,575

(注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当で

法人名 医療法人せのがわ
 所在地 広島市安芸区中野東四丁目11-13

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,130,296
2 事業費用		
(1)事業費	3,149,963	
(2)本部費	0	
本来業務事業損失		-19,667
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		601,755
2 事業費用		479,967
附帯業務事業利益		121,788
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		102,121
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	148,568	
III 事業外費用		
支払利息	86	
その他の事業外費用	6,549	
経常利益		244,058
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		244,058
法人税・住民税及び事業税	68,649	
法人税等調整額	0	
当期純利益		175,408

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人 せのがわ

※医療法人整理番号

所在地 広島市安芸区中野東4丁目11番13号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当ありません									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当ありません							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 せのがわ
理事長 下原 千夏 殿

私は、医療法人 せのがわ の令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月24日

医療法人 せのがわ

監事